

10月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年10月19日(火)
- 2 会場 新庁舎7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
大石智之委員(職務代理者)
山竹葉子委員
河江富男委員
増田紀子委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
渡辺晃子 こども未来部長
織原由香利 こども未来部次長兼保育・幼稚園課長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
堀内千穂 図書課長
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

委員全員	<p>としてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。</p> <p>次に、報告事項の1番、いじめ問題への対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>まず、小学校の状況についてであります。9月の新たな「いじめ」の認知件数は4件でした。学年・性別につきましては、5年生の男子が3件、6年生の男子が1件です。発見のきっかけは、⑧本人以外の児童からの情報が3件、⑥本人からの訴えが1件でした。いじめの状況ですが、⑥物を壊される、①嫌なことを言われる、④蹴られるといったものでした。なお、現在の状況ですが、5月に認知した14件のうちの11件、6月に認知した16件のうちの7件が解消となりました。</p> <p>中学校の状況についてであります。9月の新たな「いじめ」の認知件数は15件でした。学年・性別につきましては、1年生の女子が8件、2年生の男子が4件、女子が3件です。発見のきっかけは、⑥本人からの訴えが8件、⑦本人の保護者からの訴えが3件、②学級担任以外の職員が発見が2件などでした。いじめの状況ですが、⑧SNSでのトラブルが7件、①嫌なことを言われるが5件などでした。なお、現在の状況ですが、5月に認知した21件のうちの11件、6月に認知した40件のうちの17件が解消となりました。</p> <p>次に、いじめ重大事態の被害児童生徒の現在の様子について、御報告をいたします。1件目。複数人から嫌なことを言われ、その後、長期間欠席することになってしまいました。今は、遅刻、早退なく、クラスにも入り登校ができるようになっていました。2件目。SNSによる誹謗中傷により、長期間欠席することになってしまいました。今は、少しずつ学校への登校が増えてきています。3件目。複数人から嫌なことを言われたり、されたりし、その後、長期間欠席することになってしまいました。今は、毎週、学習支援と保護者面談を行っています。4件目。日常的に暴力を振るわれていたというものです。今も毎日登校しており、引き続き学校での見守り体制を継続しております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>

河江委員	例年と比較していじめの件数はどうでしょうか。
服部家庭・子ども支援課長	令和2年度は、コロナの影響で4、5月がほとんどなく、全体が少なくなっています。そこで、本年度は令和2年度と比較して増加しています。
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問がありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>中学校のSNS絡みの案件が増えていることが、少し気になります。</p> <p>次に2番、最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
池田学校教育課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策について、これまでの対応(文科省衛生管理マニュアルでの学校の行動基準)についてです。8月20日(金)から緊急事態宣言発令に伴いレベル3、10月1日(金)から緊急事態宣言解除に伴いレベル2、10月15日(金)から本市の感染状況の推移を勘案しレベル1とし、感染対策を徹底しながら教育活動を行っております。</p> <p>レベル1における学校教育活動の内容についてですが、登校については、児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には登校を控えることとしております。これは、出席停止となります。</p> <p>授業については、「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループ等での活動」、「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、「理科における、児童生徒同士が近距離で行う実験や観察」、「音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱およびリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」、「図画工作、美術、工芸における、児童生徒同士が近距離で活動する共同活動」、「家庭科における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」、「体育における、児童生徒が密集する運動」、「近距離で組み合ったり、接触したりする運動」については、レベル1では、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染対策を行った上で実施することを検討しています。</p> <p>給食については、配膳時の児童生徒間の距離の確保などの感染対策を再度徹底するとともに、黙食、丁寧な手洗いや消毒、飲食終了時のマスク着用などを徹底し、より安全な給食時間としています。</p> <p>部活動については、可能な限り感染対策を行った上で通常の活動を行います。</p> <p>訪問による学校の状況についてですが、焼津市の感染状況が落ち着いているため、レベル2における行動基準を基に、感染リスクの低い活動から</p>

<p>服部家庭・子ども支援課長</p>	<p>実施しています。授業の中で、児童生徒同士の対話活動も徐々に行われてきており、通常の焼津市の授業スタイルが戻りつつある状態です。中学校は文化発表会等を計画している学校が多くありますが、これまで行うことができなかった合唱も行っている状況です。</p> <p>今後の各校の予定ですが、小学校の修学旅行については、未定の学校が2校ありますが、ほぼ全校が1泊2日で計画しております。中学校の修学旅行については、修学旅行を通してのねらいや他の学校行事との関係、旅行社との協議との関係から、計画が様々です。中学校文化発表会については、どの学校も開催時期を遅らせて実施することとしています。また、開催方法も密を作らないなどの工夫をしています。</p> <p>9月の生徒指導関係です。初めに不登校についてです。8月末と比較すると、小学校で6人の増、中学校で15人の増となり、小学校では46人、中学校では120人です。令和元年同月と比較すると、小学校は8人の増、中学校は12人の増という状況です。ここで、進路学習会について簡単にご報告させていただきます。進路学習会は、不登校や不登校傾向の中学生、保護者、教職員等を対象として定時制や通信制の高等学校等が各校の特色を説明する会で今年で16回目になります。今年度は9月30日に開催し、16校が説明を行いました。出席者は100名で、子どもたちの進路選択について考える機会となりました。保護者からは「参考になった」「もっと聞きたかった」などの意見がありました。</p> <p>次に問題行動についてです。小学校で6件、中学校で27件の報告がありました。小学校では、生徒間暴力が2件、粗暴行為が1件、授業放棄が1件などでした。</p> <p>次に中学校ですが、ネットトラブルが5件、深夜徘徊が5件、他校訪問が3件、粗暴行為が3件などとなっています。特徴としては、特定の中学校から10件と7件の報告がありました。</p> <p>次に交通事故についてです。小学生が3件ありました。2件は保護者運転の自動車同乗中の事故で、もう1件は自転車との接触事故です。いずれも児童に大きなけがはありませんでした。</p> <p>不審者についてです。2件ありました。1件は、下校中に、男性に腕をつかまれて車に乗るよう引っ張られたというものです。もう1件は、男性に耳を触られ、卑猥な言葉を言われたというものです。2件とも児童生徒は無事に帰宅し、保護者が警察に通報しています。また、学校では児童生徒、保護者に対して、校内放送やきずなネットで注意喚起を行いました。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>

<p>織原保育・幼稚園課長</p>	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>河江委員の事前質問についてお答えいたします。本市では、平成27年度に、公立・私立、幼稚園・保育所の枠にとらわれず、焼津市の宝である子どもたちを、ともに育てていくという思いをより高めようと、乳幼児教育推進会議を創設いたしました。この会議は、公立・私立幼稚園・保育所と行政が一つの組織として幼児教育を推進していくという、県内でも例のない先進的な組織であります。さらに、静岡大学や静岡県立大学短期大学部等の協力を得、学識経験者の専門性を活用した研修会の開催や公開保育の事後研修を実施したりし、保育者の質の向上を目指しています。</p> <p>保幼小の連携強化という点においては、乳幼児教育推進会議の事業である「乳幼児教育連絡協議会」の中に、年に1回保幼小連絡会を位置づけ、小学校教頭と幼保の副園長や主任級職員が集まり、顔を合わせて情報交換をする場を設けております。顔をつなぐことにより、職員間の交流だけでなく、子どもの交流、目指す子どもの姿の共有など、連携を深めています。</p> <p>また、5歳児の「幼保小の架け橋プログラム」は、小学校のスタートカリキュラムに対応する、幼・保・園のプログラムと言われていますが、幼児期にふさわしく、小学校に上がってから一人ひとりの力を十分に伸ばせるようにすることが、「架け橋プログラム」の狙いであると考えます。</p> <p>本市では、乳幼児教育推進会議事業の中で、毎年、「年長児実態調査」と「小1調査」を行い、その結果を保幼小にお伝えしています。子どもの育ちを保育園、幼稚園の目と小学校の目で見てください、保育園・幼稚園でできること、小学校でできることを見つけ、円滑な接続ができるように進めております。また、保幼から小学校入学に向けてスムーズに適應させる工夫や小学校に入学した児童がスムーズに学校生活に適應するスタートカリキュラムも、各園・各小学校が実施しております。この他、保育園や幼稚園の保育を小学校の先生が、逆に、小学校の授業を保育園、幼稚園の保育者が参観する等、小学校への円滑な接続に向けての研修も行っております。今後も、幼児教育において生活や学習の基盤となる力を育み、小学校への教育に繋げるため、効果的な事業を進めていきたいと考えています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>河江委員</p>	<p>今後、国の予算編成の状況に応じて、市でも対応を考えていく必要があると思います。</p>

大石委員	学校のコロナ対策について、レベル1とした場合の感染状況のボーダーラインがあるのでしょうか。
池田学校教育課長	明確な基準はありません。子どもたちが濃厚接触者となった場合に、学校、保護者から連絡が入る体制をとっていますが、そのような連絡がほとんどなくなった状況をふまえてレベル1としています。
大石委員	今後、第6波が来た場合、子どもたちの濃厚接触の状況を見て、レベルをあげるということによろしいでしょうか。
池田学校教育課長	市長部局、関係機関、専門機関と協議を行い、レベルを上げることは考えられます。
榎田事務局長	レベルの移行については、本市の感染状況、県レベルなどを判断材料とし、総合的に判断していくこととなります。
河江委員	給食の時間については、どのような対応をしていますか。
池田学校教育課長	給食について、子どもたちが同じ方向を向いて、黙食をしている状況に変わりありません。
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事は、すべて終了しました。全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>次回の開催予定は、11月18日（木）、午後3時30分から会議室7Aで行います。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時17分閉会】</p>